

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3944182号
(P3944182)

(45) 発行日 平成19年7月11日(2007.7.11)

(24) 登録日 平成19年4月13日(2007.4.13)

(51) Int.CI.

F 1

HO4L 12/28 (2006.01)

HO4L 12/28 200Z

請求項の数 5 (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2004-104635 (P2004-104635)
 (22) 出願日 平成16年3月31日 (2004.3.31)
 (65) 公開番号 特開2005-295038 (P2005-295038A)
 (43) 公開日 平成17年10月20日 (2005.10.20)
 審査請求日 平成17年2月16日 (2005.2.16)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100090538
 弁理士 西山 恵三
 (74) 代理人 100096965
 弁理士 内尾 裕一
 (72) 発明者 小川 勝久
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内
 (72) 発明者 鈴木 直彦
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】セキュリティ通信方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

提供装置が、セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補を第1の装置及び第2の装置から受信し、前記第1の装置及び第2の装置から受信したパラメータの候補に基づいて、セキュリティ通信を行うために必要な情報を生成し、

前記第1の装置及び第2の装置が、前記生成されたセキュリティ通信を行うために必要な情報を元に、前記第1の通信装置と前記第2の通信装置との間の通信にセキュリティを確保するセキュリティ通信方法であって、

前記第1の装置が、セッションの確立を要求するセッション確立要求メッセージを前記提供装置経由で前記第2の装置に送信し、

前記第2の装置が、前記セッション確立要求メッセージの返信メッセージを前記提供装置経由で前記第1の装置に送信し、

前記第1の装置が、前記返信メッセージを受理した旨を通知する通知メッセージを前記第2の装置に送信し、セキュリティ通信を要求するための第1のセキュリティ通信要求メッセージを前記提供装置に送信し、

前記第2の装置が、前記通知メッセージを受信すると、セキュリティ通信を要求するための第2のセキュリティ通信要求メッセージを前記提供装置に送信し、

前記提供装置が、前記第1のセキュリティ通信要求メッセージ及び前記第2のセキュリティ通信要求メッセージを受信すると、前記セキュリティ通信を行うために必要な情報を前記第1の装置及び第2の装置に提供することを特徴とするセキュリティ通信方法。

【請求項 2】

提供装置が、第1の装置と第2の装置との間のセッションを識別する識別情報、及び、セキュリティを確保するためのパラメータの候補を前記第1の装置及び第2の装置から受信し、前記第1の装置及び第2の装置から受信したパラメータの候補に基づいて、通信のセキュリティを確保するために必要な情報を生成し、

前記第1の装置及び第2の装置が、前記生成された、通信のセキュリティを確保するために必要な情報を元に、前記第1の通信装置と第2の通信装置との間の通信にセキュリティを確保するセキュリティ通信方法であって、

前記第1の装置が、セッションの確立を要求するセッション確立要求メッセージを前記提供装置経由で前記第2の装置に送信し、10

前記第2の装置が、前記セッション確立要求メッセージの返信メッセージを前記提供装置経由で前記第1の装置に送信し、

前記第1の装置が、前記返信メッセージを受理した旨を通知する通知メッセージを前記第2の装置に送信し、セキュリティ通信を要求するための第1のセキュリティ通信要求メッセージを前記提供装置に送信し、

前記第2の装置が、前記通知メッセージを受信すると、セキュリティ通信を要求するための第2のセキュリティ通信要求メッセージを前記提供装置に送信し、

前記提供装置が、前記第1のセキュリティ通信要求メッセージ及び前記第2のセキュリティ通信要求メッセージを受信すると、前記通信のセキュリティを確保するために必要な情報を前記第1の装置及び第2の装置に提供することを特徴とするセキュリティ通信方法。20

【請求項 3】

前記パラメータの候補は、認証アルゴリズム又は暗号化アルゴリズムの候補であることを特徴とする請求項2のセキュリティ通信方法。

【請求項 4】

前記必要な情報は、認証アルゴリズム又は暗号化アルゴリズムであることを特徴とする請求項1又は2のセキュリティ通信方法。

【請求項 5】

前記必要な情報は、セキュリティを確保するための鍵であることを特徴とする請求項1又は2のセキュリティ通信方法。30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、セキュリティ通信方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

IPsecは、一般的なIPレイヤでのセキュリティを実現するための十分な機能と安全性を備えた、標準化された技術である。IPsecの中核は、RFC2409 "The Internet Key Exchange (IKE)" で規定されたIKEプロトコルによるSA(Security Association)の自動生成であり、SA確立は、Phase1(またはISAKMP SA)、Phase2(またはIPsec SA)の二段階に分けて行われる。IPsecに関する特許文献としては、特許文献1がある。

【0003】

アグレッシブモードの場合、Phase1では、1往復目でIKE通信路の暗号アルゴリズムを選び、2往復目でDH(Diffie-Hellman)鍵交換アルゴリズムにより鍵交換(IKE通信用の鍵)を行い3往復目で通信相手の認証を行う。Phase2では、1往復目でPhase1で確立した秘密の通信路を使いセキュリティ・プロトコルESPあるいはAHで用いる暗号アルゴリズムや秘密鍵を交換し、以降の接続了承を送信のみとして送る。こうして交換された設定情報は、両端末機器のSAD(Security

y Association Database) の SA エントリとして登録され、相互のセキュアな通信で利用される。

【0004】

IPsec 通信は、このように端末機器間で自動設定できるように標準化されているが、このためにはいくつかの事前設定が必須である。

【特許文献1】特開2001-298449号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

Phase 1 の 3 往復目で実施される認証は、Pre - Shared Key 方式による認証が一般的に支持されている。Pre - Shared Key 方式はセキュリティ通信を行う 2 者の端末機器間のみで有効な、つまり、他者に知られないように秘匿しなければならない共通鍵を、技術を持った管理者が対象機器に対し直接設定する事を前提としている。このため、特定少数機器間では運用可能であるが、不特定多数の機器間で Pre - Shared Key を設定する際の運用上の困難さが指摘されている。

【0006】

また、IPsec で利用する、DH 鍵交換アルゴリズム、公開鍵暗号アルゴリズム等は処理が重く、CPU パワーの比較的低い移動体端末等で IPsec を処理した場合に、数秒以上の時間がかかるため、実用的には専用演算チップを必要とするなど、実装面での問題が指摘されている。

【0007】

本発明は、セキュリティを確保するための処理を軽減することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明のセキュリティ通信方法は、提供装置が、セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補を第 1 の装置及び第 2 の装置から受信し、前記第 1 の装置及び第 2 の装置から受信したパラメータの候補に基づいて、セキュリティ通信を行うために必要な情報を生成し、前記第 1 の装置及び第 2 の装置が、前記生成されたセキュリティ通信を行うために必要な情報を元に、前記第 1 の通信装置と前記第 2 の通信装置との間の通信にセキュリティを確保するセキュリティ通信方法であって、前記第 1 の装置が、セッションの確立を要求するセッション確立要求メッセージを前記提供装置経由で前記第 2 の装置に送信し、前記第 2 の装置が、前記セッション確立要求メッセージの返信メッセージを前記提供装置経由で前記第 1 の装置に送信し、前記第 1 の装置が、前記返信メッセージを受理した旨を通知する通知メッセージを前記第 2 の装置に送信し、セキュリティ通信を要求するための第 1 のセキュリティ通信要求メッセージを前記提供装置に送信し、前記第 2 の装置が、前記通知メッセージを受信すると、セキュリティ通信を要求するための第 2 のセキュリティ通信要求メッセージを前記提供装置に送信し、前記提供装置が、前記第 1 のセキュリティ通信要求メッセージ及び前記第 2 のセキュリティ通信要求メッセージを受信すると、前記セキュリティ通信を行うために必要な情報を前記第 1 の装置及び第 2 の装置に提供することを特徴とする。

【0009】

また、本発明のセキュリティ通信方法は、提供装置が、第 1 の装置と第 2 の装置との間のセッションを識別する識別情報、及び、セキュリティを確保するためのパラメータの候補を前記第 1 の装置及び第 2 の装置から受信し、前記第 1 の装置及び第 2 の装置から受信したパラメータの候補に基づいて、通信のセキュリティを確保するために必要な情報を生成し、前記第 1 の装置及び第 2 の装置が、前記生成された、通信のセキュリティを確保するために必要な情報を元に、前記第 1 の通信装置と第 2 の通信装置との間の通信にセキュリティを確保するセキュリティ通信方法であって、前記第 1 の装置が、セッションの確立を要求するセッション確立要求メッセージを前記提供装置経由で前記第 2 の装置に送信し、前記第 2 の装置が、前記セッション確立要求メッセージの返信メッセージを前記提供装置

10

20

30

40

50

置経由で前記第1の装置に送信し、前記第1の装置が、前記返信メッセージを受理した旨を通知する通知メッセージを前記第2の装置に送信し、セキュリティ通信を要求するための第1のセキュリティ通信要求メッセージを前記提供装置に送信し、前記第2の装置が、前記通知メッセージを受信すると、セキュリティ通信を要求するための第2のセキュリティ通信要求メッセージを前記提供装置に送信し、前記提供装置が、前記第1のセキュリティ通信要求メッセージ及び前記第2のセキュリティ通信要求メッセージを受信すると、前記通信のセキュリティを確保するために必要な情報を前記第1の装置及び第2の装置に提供する。

【発明の効果】

【0010】

従って、本発明によれば、セッションを確立して、通信を開始する時から、複雑な処理を行うことなく、セキュリティを確保することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、図面を参照しながら本発明に係る実施の形態を詳細に説明する。

【0012】

図1は本発明の一実施形態のネットワーク構成図である。図1において100はインターネットであり、IP v 6プロトコルを利用した通信が可能である。101はインターネット100に直接または間接的に接続したプリンタであり、インターネット100を介してIP v 6プロトコルを用いた通信が可能である。102はインターネット100に直接または間接的に接続したデジタルスチルカメラ（以降、デジカメと呼ぶ）であり、インターネット100を介してIP v 6プロトコルを用いた通信が可能である。

【0013】

103はインターネット100に接続したセキュリティ管理サーバであり、プリンタ101やデジカメ102の、インターネット100を介したピアツーピア通信におけるセキュリティを管理するサーバである。セキュリティ管理サーバ103は、両機器の詳細情報を保持しており、両機器とのインターネット100を介した通信は既にセキュリティを確保されている。つまり、セキュリティ管理サーバ103とプリンタ101には、共通な認証鍵・暗号鍵が、外部に情報が漏洩しないように仕込まれており、この認証鍵・暗号鍵の情報を元に、セキュリティ管理サーバ103とプリンタ101がお互いに通信に関する認証と通信内容の暗号化が行える。

【0014】

プリンタ101とデジカメ102は、IP v 6プロトコルを利用したピアツーピアな通信が可能である。両機器によるセキュリティ管理サーバ103に対するアドレス登録（S I P Register）は行われている。この状態で、デジカメ102からセッション要求（S I P Invite）をプリンタ101に送信することで、両機器はピアツーピア通信を行うためのセッション確立を行う。このセッション確立後に、両機器は所用のアプリケーションによるピアツーピア通信を行うことが可能となる。すなわち、本形態では、セキュリティ管理サーバ103は、S I Pサーバを兼ねる。なお、S I P（Session Initiation Protocol）は、R F C 2 5 4 3で規定されている。

【0015】

図1のネットワーク構成における、各機器、サーバのネットワーク情報は、以下のとおりである。

【0016】

すなわち、例えば、プリンタ101、デジカメ102の機器IDは、B J 0 0 1、D C 1 0 1であり、この機器IDは、セキュリティ管理サーバ103内で機器の識別子として利用される。なお、この機器IDは、機器同士のピアツーピア通信を行う際にやり取りされるS I P通信にも、S I P U R Iとして利用される。また、プリンタ101、デジカメ102、セキュリティ管理サーバ103のIP v 6アドレスは、3 f f e : 5 1 4 : :

10

20

30

40

50

1、2002：200：：1、2001：340：：1である。プリンタ101、デジカメ102の機器ID、IPv6アドレスは、セキュリティ管理サーバ103に登録されている。

【0017】

セキュリティ管理サーバ103は、デジカメ102とプリンタ101がセッション（通信）を確立するための仲介を行う装置であり、デジカメ102からのセッション要求に含まれるプリンタ101の機器ID（識別子）をプリンタ101のIPアドレスに変換する。デジカメ102とプリンタ101の間のセッションは、このIPアドレスを元に確立される。

【0018】

セキュリティ管理サーバ103は、セキュリティ通信を行うために必要な情報をデジカメ（第1の装置）102とプリンタ（第2の装置）101に提供する提供装置であって、セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補を、デジカメ102及びプリンタ101から受信し、デジカメ102及びプリンタ101から受信したパラメータの候補に基づいて、セキュリティ通信を行うために必要な情報を生成し、前記生成されたセキュリティ通信を行うために必要な情報を、デジカメ102及びプリンタ101に送信する。

【0019】

セキュリティ管理サーバ103は、デジカメ102とプリンタ101間の通信を識別する識別情報を、デジカメ102及びプリンタ101から受信し、生成されたセキュリティ通信を行うために必要な情報を、識別情報により識別される通信のセキュリティを確保するために、デジカメ102及びプリンタ101に送信する。

【0020】

プリンタ101、デジカメ102は、通信相手との間で行う通信のセキュリティを確保するために必要な情報をセキュリティ管理サーバ103（提供装置）から受け取る通信装置であって、セキュリティを確保するためのパラメータの候補を、セキュリティ管理サーバ103に送信し、セキュリティを確保するために必要な情報を、セキュリティ管理サーバ103から受信し、セキュリティ管理サーバ103から受信した情報を元に、通信相手との通信にセキュリティを確保する。

【0021】

プリンタ101、デジカメ102は、通信相手との間で確立された通信を識別する識別情報を、セキュリティ管理サーバ103に送信し、セキュリティ管理サーバ103から受信した情報を元に、通信相手との間で確立された通信にセキュリティを確保する。

【0022】

セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補は、例えば、セキュリティを確保するための認証アルゴリズムと暗号化アルゴリズムの少なくとも一方もしくは両方の候補である。

【0023】

また、セキュリティを確保するために必要な情報は、セキュリティを確保するための認証アルゴリズム及び暗号化アルゴリズムの少なくとも一方もしくは両方、あるいは、セキュリティを確保するための鍵である。

【0024】

図2は、本実施形態での機能を実現するソフトウェアプログラムを動作させるためのハードウェア構成の一例を示したものである。ここでは、セキュリティ管理サーバ103をコンピュータ1500により構成した場合の例を示すが、プリント部、撮像部を追加することにより、プリンタ101、デジカメ102も、同様に、構成できる。

【0025】

コンピュータ1500は、CPU1501と、ROM1502と、RAM1503と、ハードディスク(HD)1507及びフロッピー(登録商標)ディスク(FD)1508のディスクコントローラ(DC)1505と、ネットワークインターフェースカード(NIC)1506とが、システムバス1504を介して互いに通信可能に接続された構成とし

10

20

30

40

50

ている。そして、システムバス 1504 が、上記図 1 に示したインターネット 100 とネットワークインターフェースカード 1506 を介して接続される。

【0026】

CPU1501 は、ROM1502 あるいは HD1507 に記憶されたソフトウェア、あるいは FD1508 より供給されるソフトウェアを実行することで、システムバス 1504 に接続された各構成部を統括的に制御する。すなわち、CPU1501 は、以下に説明する処理シーケンスに従った処理プログラムを、ROM1502、あるいは HD1507、あるいは FD1508 から読み出して実行することで、本実施形態での動作を実現するための制御を行う。RAM1503 は、CPU1501 の主メモリあるいはワークエリア等として機能する。DC1505 は、ブートプログラム、種々のアプリケーション、編集ファイル、ユーザファイル、ネットワーク管理プログラム、および本実施形態における上記処理プログラム等を記憶する HD1507、および FD1508 とのアクセスを制御する。NIC1506 は、インターネット 100 を通じて IPv6 通信プロトコルを用いた相互通信をする。

10

【0027】

セキュリティ通信を行うために必要な情報をデジカメ（第 1 の装置）102 とプリンタ（第 2 の装置）101 に提供する提供装置であるセキュリティ管理サーバ 103 は、セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補を、デジカメ 102 及びプリンタ 101 から受信する NIC1506 と、デジカメ 102 及びプリンタ 101 から受信したパラメータの候補に基づいて、セキュリティ通信を行うために必要な情報を生成する CPU1501 とを有する。また、NIC1506 は、生成されたセキュリティ通信を行うために必要な情報を、デジカメ 102 及びプリンタ 101 に送信する送信手段である。NIC1506 は、デジカメ 102 がプリンタ 101 とのセッションの確立を要求するセッション要求メッセージ（Invite 要求メッセージ）を受信し、CPU1501 は、セッション要求メッセージに含まれるプリンタ 101 の機器 ID（識別子）をプリンタ 101 の IP アドレスに変換し、デジカメ 102 とプリンタ 102 の間のセッション（通信）が確立されるのを仲介する。

20

【0028】

更に、セキュリティ管理サーバ 103 の NIC1506 は、デジカメ 102 とプリンタ 101 間の通信を識別する識別情報を、デジカメ 102 及びプリンタ 101 から受信し、生成されたセキュリティ通信を行うために必要な情報を、識別情報により識別される通信のセキュリティを確保するために、デジカメ 102 及びプリンタ 101 に送信する。

30

【0029】

プリンタ 101、デジカメ 102 は、通信相手との間で行う通信のセキュリティを確保するために必要な情報をセキュリティ管理サーバ（提供装置）103 から受け取る通信装置であって、セキュリティを確保するためのパラメータの候補を、セキュリティ管理サーバ 103 に送信し、セキュリティを確保するために必要な情報を、提供装置から受信する NIC1506 と、NIC1506 によりセキュリティ管理サーバ 103 から受信した情報を元に、通信相手との通信にセキュリティを確保する CPU1501 とを有する。

【0030】

40

プリンタ 101、デジカメ 102 の NIC1506 は、通信相手との間で確立された通信を識別する識別情報を、セキュリティ管理サーバ 103 に送信し、CPU1501 は、セキュリティ管理サーバ 103 から受信した情報を元に、通信相手との間で確立された通信にセキュリティを確保する。デジカメ 102 の NIC1506 は、プリンタ 101 との間のセッション（通信）の確立を要求する要求メッセージ（Invite 要求メッセージ）を、セキュリティ管理サーバ 103 に送信する。

【0031】

セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補は、例えば、セキュリティを確保するための認証アルゴリズムと暗号化アルゴリズムの少なくとも一方もしくは両方の候補である。

50

【0032】

また、セキュリティを確保するために必要な情報は、セキュリティを確保するための認証アルゴリズム及び暗号化アルゴリズムの少なくとも一方もしくは両方、あるいは、セキュリティを確保するための鍵である。

【0033】

図3は、プリンタ101とセキュリティ管理サーバ103のモジュール構成図である。301～305はセキュリティ管理サーバ103内に搭載されたモジュールであり、311～316はプリンタ101内に搭載されたモジュールである。なお、デジカメ102も、プリンタ101と同様のモジュール構成を有する。

【0034】

301は通信モジュールであり、ネットワークインターフェースカード1506を介したプリンタ101とIPsec要求メッセージの受信やIPsec設定内容の送信に利用される。302はプリンタ101からのIPsec要求メッセージを受け付ける、要求受付モジュールである。303はIPsec作成テーブルであり、要求受付モジュール302でIPsec要求メッセージから得られた各機器間のセッション情報と、機器のIPsec関連情報を管理・格納される。なお、IPsec作成テーブルに関しては、図5にて詳細を説明する。304は暗号通信モジュールであり、プリンタ101と事前に確保されたセキュアな通信路を利用したメッセージのやり取りが行われる。305はIPsec設定モジュールであり、IPsec作成テーブル303の情報から、プリンタ101にて利用するIPsec設定内容の作成処理が行われる。

10

【0035】

311は通信モジュールであり、ネットワークインターフェースカード1506を介したセキュリティ管理サーバ103とIPsec要求メッセージの受信やIPsec設定内容の送信に利用される。このモジュールは通信モジュール301と同等のモジュールである。312はIPsec要求メッセージを作成する要求発行モジュールである。このモジュールによりIPsec要求が発行され、セキュリティ管理サーバ103よりIPsec設定内容を取得する。

【0036】

313は暗号通信モジュールであり、セキュリティ管理サーバ103と事前に確保されたセキュアな通信路を利用したメッセージのやり取りが行われる。このモジュールは暗号通信モジュール304と同等のモジュールである。セキュリティ管理サーバ103の暗号通信モジュール304とデジカメ102の暗号通信モジュール313は、それぞれ所有する第一の秘密対称鍵を使って形成された暗号通信路を使って通信する。また、セキュリティ管理サーバ103の暗号通信モジュール304とプリンタ101の暗号通信モジュール313は、それぞれ所有する第二の秘密対称鍵を使って形成された暗号通信路を使って通信する。

30

【0037】

314はIPsec設定モジュールであり、IPsec設定モジュール305にて作成されたIPsec設定内容をプリンタ101に設定するモジュールである。

【0038】

315はSIPモジュールであり、プリンタ101とデジカメ102がピアツーピアな通信を行う際に、SIPを利用してピアツーピア通信用のセッションを確立する際に利用される。つまり、プリンタ101は、インターネット100に接続した際に自動的に設定されるIPv6アドレス(3ffe:514::1)を自己の機器ID(BJ101)と共にセキュリティ管理サーバ103に登録する。これにより、プリンタ101のSIP URI(例えば、BJ101@device.ccc.com)と、そのIPv6アドレスがセキュリティ管理サーバ103にて管理される。同様に、デジカメ102もセキュリティ管理サーバ103へSIP URIとそのIPv6アドレスを登録する。登録されたプリンタ101のSIP URIを用いて、デジカメ102がセッション要求メッセージ(SIP Invite)をセキュリティ管理サーバ103経由でプリンタ101に送信

40

50

することで、セッション確立のためのネゴシエーションや相互の機器情報を交換し、セッション確立となる。以上のSIP処理を、SIPモジュール315にて行う。なお、セッション確立処理に関しては、図4で詳細に説明する。

【0039】

316はアプリケーションであり、プリンタ101が他の機器（例えば、デジカメ102）とピアツーピアな通信を行う際に利用するアプリケーションである。

【0040】

図4は本実施形態のシーケンス図である。このシーケンス図では、SIP通信を行うための登録処理(SIP Register)は既に完了している状態であり、デジカメ102からプリンタ101に対してピアツーピアな通信を行う際の手順を示す。

10

【0041】

401はセッション確立を要求するInvite要求メッセージであり、セキュリティ管理サーバ103を経由してプリンタ101に送信される。このセッション確立を要求するInvite要求メッセージ401は、確立を要求するセッション（通信）のセッションID（通信を識別する識別情報）を含む。この401のInvite要求メッセージ内には、デジカメ102とプリンタ101でピアツーピア通信を行う際のデジカメ102のアドレス情報やアプリケーション情報（ポート番号）、ピアツーピア通信をセキュアに行うためのセキュリティ情報が、SDP(Session Description Protocol)内に記述され、添付されている。SDPは、例えば、HD1507から読み出す。

20

【0042】

プリンタ101では、受信したInvite要求メッセージ401の返信として、402のレスポンスマッセージをセキュリティ管理サーバ103経由でデジカメ102に対して送信する。この402のレスポンスマッセージとしては、例えば、セッション受入を許可する「200OK」が返信され（これ以降、「200OK」メッセージと呼ぶ）、デジカメ102とのピアツーピア通信に必要な各種情報を記述したSDPも含まれる。このSDPは、例えば、HD1507から読み出す。なお、レスポンスマッセージ402には他にエラーメッセージも存在し、セッション受入が行えない場合（例えば、他の機器とセッションを確立中であり、デジカメ102との新たなセッションを確立できない場合や、デジカメ102から送信されたSDP情報の中で、プリンタ101側ではサポートされていない機能の要求があった場合）には402にてエラーメッセージが送信される。

30

【0043】

403ではInvite要求に対する200OKメッセージ402を受信したデジカメ102から、200OKメッセージ402を受理した旨を通知するAckメッセージをプリンタ101に対して送信する。この403のAckメッセージのやり取りにより、デジカメ102とプリンタ101は、ピアツーピア通信を行うためのセッションを確立したことになる。なお、402にて送信されたSIPメッセージが、セッション受入を拒否するエラーメッセージの場合も、403にてAckメッセージが送信される。

【0044】

デジカメ102とプリンタ101の間のセッション（通信）は、セキュリティ管理サーバ103による仲介により、確立される。すなわち、デジカメ102からのInvite要求メッセージ（セッション要求）401に含まれるプリンタ101の機器ID（識別子）をプリンタ101のIPアドレスに変換する。デジカメ102とプリンタ101の間のセッションは、このIPアドレスを元に確立される。

40

【0045】

404では、デジカメ102は、Ackメッセージ403の送信をきっかけとして、プリンタ101とのピアツーピア通信のためのIPsec要求処理を開始する。具体的には、前述のSIPモジュール315より要求発行モジュール312に対してIPsec要求依頼が行われる。同様に、405においても、プリンタ101は、Ackメッセージ403の受信をきっかけとして、デジカメ102とのピアツーピア通信のためのIPsec要

50

求処理を開始する。

【0046】

デジカメ102側のIPsec要求処理(404)では、デジカメ102とプリンタ101とのピアツーピア通信において、IPsecを利用したセキュリティ通信を行うかどうかを判定し、IPsecを利用する場合には、セキュリティ管理サーバ103に対して、406のIPsec要求メッセージを送信する。同様に、プリンタ101側のIPsec要求処理(405)においても、デジカメ102とプリンタ101とのピアツーピア通信において、IPsecを利用したセキュリティ通信を行うかどうかを判定し、IPsecを利用する場合には、セキュリティ管理サーバ103に対して、407のIPsec要求メッセージを送信する。なお、上記のIPsec要求処理(404、405)の詳細に関しては、図6、図7にて説明する。後述するように、プリンタ101、デジカメ102は、通信相手との間で行う通信のセキュリティを確保するために必要な情報をセキュリティ管理サーバ103(提供装置)から受け取る通信装置であって、セキュリティを確保するためのパラメータの候補(を含むIPsec要求メッセージ406、407)を、セキュリティ管理サーバ103に送信する。10

【0047】

IPsec要求メッセージ(406、407)を受信したセキュリティ管理サーバ103は、ピアツーピア通信を行おうとする二つの機器からのIPsec要求メッセージ内容がそろってから、408にてIPsec要求メッセージの解析、IPsec設定内容の作成、そして、各機器に対するIPsec設定内容の返信を行う。なお、上記の処理の詳細に関しては図8、図9にて説明する。後述するように、セキュリティ管理サーバ103は、セキュリティ通信を行うために必要な情報を第1の装置と第2の装置に提供する提供装置であって、セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補(を含むIPsec要求メッセージ406、407)を、デジカメ(第1の装置)102及びプリンタ(第2の装置)101から受信し、デジカメ102及びプリンタ101から受信したパラメータの候補に基づいて、IPsec設定内容(セキュリティ通信を行うために必要な情報)を生成し、IPsec設定内容を、デジカメ102及びプリンタ101に送信する。20

【0048】

408で作成された各機器のIPsec設定内容は、409、410にてデジカメ102とプリンタ101にIPsec要求メッセージの返信としてそれぞれ送信される。409のIPsec設定内容を受信したデジカメ102では、IPsecを設定する。同様に、410のIPsec設定内容を受信したプリンタ101でも、IPsecを設定する。両機器とも、IPsec設定が完了すると、411にてデジカメ102とプリンタ101におけるセキュアなピアツーピア通信を開始する。プリンタ101、デジカメ102は、通信相手との間で行う通信のセキュリティを確保するために必要な情報をセキュリティ管理サーバ103(提供装置)から受け取る通信装置であって、IPsec設定内容(セキュリティを確保するために必要な情報)を、セキュリティ管理サーバ103から受信し、セキュリティ管理サーバ103から受信したIPsec設定内容を元に、通信相手との通信にセキュリティを確保する。30

【0049】

すなわち、図4は、デジカメ(第一の端末)102とプリンタ(第二の端末)101の間でIPSECによるセキュリティ通信を実現する為に必要なセッション鍵とセキュリティ設定情報を設定する手順を示している。40

【0050】

セキュリティ管理サーバ(SIPサーバ)103は、デジカメ(第一の端末)102からのプリンタ(第二の端末)101に対するInvite要求メッセージ(接続呼出しメッセージ)401、及び、プリンタ101からのデジカメ102に対するレスポンスマッセージ(接続応答メッセージ)402を中継する。

【0051】

セキュリティ管理サーバ103は、デジカメ102からのIPsec要求メッセージ(50

暗号通信設定要求メッセージ) 406 に含まれるデジカメ 102 のセキュリティ設定候補情報を獲得し、プリンタ 101 からの IPsec 要求メッセージ(暗号通信設定要求メッセージ) 407 に含まれるプリンタ 101 のセキュリティ設定候補情報を獲得する。

【0052】

セキュリティ管理サーバ 103 は、デジカメ 102 からの IPsec 要求メッセージ 406 とプリンタ 101 からの IPsec 要求メッセージ 407 を受信した段階で、デジカメ 102 及びプリンタ 101 のそれぞれに対する IPsec 設定内容(暗号通信で使う暗号鍵(セッション鍵)とセキュリティ設定情報)を生成する。

【0053】

セキュリティ管理サーバ 103 とデジカメ 102 が、それぞれ所有する第一の秘密対称鍵を使って形成された暗号通信路を使って、デジカメ 102 に対する IPsec 設定内容 409 を、セキュリティ管理サーバ 103 からデジカメ 102 に送信し、セキュリティ管理サーバ 103 とプリンタ 101 が、それぞれ所有する第二の秘密対称鍵を使って形成された暗号通信路を使って、プリンタ 101 に対する IPsec 設定内容 410 を、セキュリティ管理サーバ 103 からプリンタ 101 に送信する。10

【0054】

デジカメ 102 及びプリンタ 101 は、受信した IPsec 設定内容からデジカメ 102 とプリンタ 101 間の IPsec による暗号通信路を開始する。

【0055】

図 5 では、前記 IPsec 作成テーブル 303 の一例を示す。この IPsec 作成テーブル 303 は、RAM 1503 上に設けられる。501 はセッション ID であり、二つの機器が SIP を利用して確立したセッション ID を示す。502、503 は、先のセッション確立によって、IPsec を利用したピアツーピア通信を行う二つの機器の情報を格納する。先に受け取った IPsec 要求メッセージ(406)の送信元(デジカメ 102)の機器情報が host A に格納され、もう一方の機器情報が host B に格納される。504 は、最後に受信した IPsec 要求メッセージの受信時間を格納する。これは、IPsec を利用する二つの機器からの IPsec 要求メッセージがそろわなかつた場合(つまり、デジカメ 102 からは IPsec 要求メッセージが受信されたが、その通信相手となるプリンタ 101 から IPsec 要求メッセージが受信されなかつた場合)のタイムアウト処理に利用される。505 は、IPsec 作成テーブルのステータスを示す。このステータスには、waiting(もう一方の機器からの IPsec 要求(407)待ち)、generating(IPsec 設定内容を作成中)、sent(IPsec 設定内容の返信(409、410)が完了)の値が存在する。2030

【0056】

以下、502、503 に格納される機器の情報の詳細を説明する。506 には機器 ID が格納され、507 にはその機器が利用している IPv6 アドレスを格納する。508 では、ピアツーピア通信にて利用されるアプリケーションのポート番号を格納し、509 では、ピアツーピア通信にて利用される IPsec のレベルを格納する。この IPsec のレベルには、use(IPsec 利用は必須ではない)、require(IPsec 利用は必須)、unique(IPsec で利用する SA を一意に指定)の値が存在する。40 510 には IPsec の設定で利用される SPI(Security Parameter Index) の値を格納する。511 には、その機器が保有する ah(認証) のアルゴリズム名を格納し、512 には、その機器が保有する esp(暗号化) のアルゴリズム名を格納する。なお、511、512 には、複数のアルゴリズム名が格納されることがあり、その場合、利用優先度が高いものから順に格納される。

【0057】

521 に、具体的な IPsec 作成テーブルのエントリを示し、522、523 にそれぞれ、エントリ 521 の 502、503 に格納される host A の機器情報、host B の機器情報を示す。

【0058】

10

20

30

40

50

図6、図7では、本実施形態における機器側の処理フローを示す。図6、図7は、コンピュータであるCPU1501が読出しができるように、ROM1502、HD1507、あるいはFD1508に格納されたプログラムの一部を示す。

【0059】

図6では前記SIPモジュール315において、SIP_Invite処理から、前記要求発行モジュール312へのIPsec要求依頼を行う処理に関して説明する。

【0060】

601では、SIP_Invite処理におけるメッセージ種別の判定を行う。SIP_Invite処理において、Ackメッセージ403(図4)を送信した場合、または、Ackメッセージ403を受信した場合には602の処理へ進み、それ以外では605へ進み通常のSIPモジュールの処理を行う。ここで、Ackメッセージ403を送信する場合とは、Invite要求メッセージ401を送信したデジカメ102が該当し、Ackメッセージ403を受信する場合とは、200OKメッセージ402を送信したプリンタ101が該当する。
10

【0061】

602では、SIP_Invite処理にて確立されたセッションの情報から、Call-ID、From、Toの各情報と自己のSDP情報を取得する。上記の各情報には、先のSIP_Invite処理にて確立したセッションIDとそのセッションを利用する二つの機器ID、そして、自己の各種情報が含まれている。603では、上記の情報と共に、前記要求発行モジュール312に対して、IPsec要求依頼を行う。604では、603でのIPsec要求依頼の結果を受け、上位アプリケーションに対して、通信相手のIPv6アドレスとポート番号を通知し、二つの機器にてピアツーピア通信を行う。IPsec要求依頼の結果がエラーの場合(つまり、IPsecの設定が正常に完了しなかつた場合、または、IPsecの利用が指示されていない場合など)には、上位アプリケーションに対し、そのエラーを通知し、ユーザにIPsecを利用しない状態でもピアツーピア通信を行うかの確認を行うようにしてもよい。
20

【0062】

図7は603にてIPsec要求依頼を受けた前記要求発行モジュール312の処理を中心に説明する。

【0063】

701では、603にてIPsec要求依頼と共に受け取った自己のSDP情報より、sec_levelの値を取得する。なお、SDP情報に関しては、詳細を後述する。701で取得したsec_levelの値を702にて判定を行い、SDP情報にsec_level情報が存在しない場合や、sec_levelの値が「none」の場合(つまり、IPsecをピアツーピア通信にて利用しない場合)には、エラーとし、sec_level情報が適当な値(use、require、uniqueのいずれか)の場合には703に処理が進む。703では、603にてIPsec要求依頼と共に受け取ったCall-ID、From、Toの各情報を取得し、704では、自己SDP情報よりIPv6アドレス、ポート番号を取得する。705では、機器に搭載されているIPsecアルゴリズムと、現在利用可能なSPI(Security Parameter Index)を取得する。このIPsecアルゴリズムは、認証アルゴリズムと暗号化アルゴリズムの少なくとも一方、もしくは、両方であり、機器に搭載されているIPsecアルゴリズム(の識別子)は、例えば、HD1507から取得する。706では、上記701、703、704、705で取得した各種情報から、セキュリティ管理サーバ103に対して送信するIPsec要求メッセージを作成する。なお、IPsec要求メッセージに関しては詳細を後述する。
30
40

【0064】

707にて、706にて作成されたIPsec要求メッセージを、前記暗号通信モジュール313によるメッセージ内容の暗号化、前記通信モジュール311によるセキュリティ管理サーバ103への送信、という手順でセキュリティ管理サーバ103に送る。すな
50

わち、プリンタ101、デジカメ102は、通信相手との間で行う通信のセキュリティを確保するために必要な情報をセキュリティ管理サーバ103（提供装置）から受け取る通信装置であって、この707において、セキュリティを確保するためのIPsecアルゴリズム（パラメータ）の候補（を含むIPsec要求メッセージ）を、セキュリティ管理サーバ103に送信する。この707では、プリンタ101、デジカメ102は、通信相手との間で確立された通信を識別する識別情報であるCall-IDを、セキュリティ管理サーバ103に送信する。

【0065】

708では、707にて送信したIPsec要求メッセージ（406、407）に対するレスポンスマッセージ（409、410）を受信し、レスポンスマッセージ内から、IPsec設定内容を取得する。なお、受信したレスポンスマッセージに関しては、図11にて詳細を説明する。709では、取得したIPsec設定内容の有効性をチェックし、有効ではない場合（つまり、セキュリティ管理サーバ103がエラーを返信してきた場合など）はエラーとし、有効な場合は710に処理が進む。710では、有効性が確認されたIPsec設定内容を前記IPsec設定モジュール314に渡し、機器のカーネルに「setkey」コマンドを用いて設定する。

【0066】

プリンタ101、デジカメ102は、通信相手との間で行う通信のセキュリティを確保するために必要な情報をセキュリティ管理サーバ103（提供装置）から受け取る通信装置であって、この708において、セキュリティを確保するために必要な情報であるIPsec設定内容を、セキュリティ管理サーバ103から受信し、710において、セキュリティ管理サーバ103から受信した情報を元に、通信相手との通信にセキュリティを確保する。

【0067】

プリンタ101、デジカメ102は、セキュリティ管理サーバ103から受信した情報であるIPsecを元に、通信相手との間で確立された通信（Invite要求メッセージ401、レスポンスマッセージ402、Ackメッセージ403の送受信により確立された通信）にセキュリティを確保する。

【0068】

なお、上述のSDPの一例は、以下のとおりである。

```
v = 0
o = BJ001 2451851 112144870 IN IP6 3ff:51
4 :: 1
s =
c = IN IP6 3ffe:514 :: 1
t = 0 0
m = application 80 HTTP
k = ipsec_level:require
```

この例は、プリンタ101のSDP内容である。重要な情報に関して説明する。二行目「o =」の「3ffe:514 :: 1」がプリンタ101のIPv6アドレスである。同様に、四行目「c =」にもIPv6アドレスが記述される。六行目「m =」の「80」がアプリケーションのポート番号であり、「HTTP」のプロトコルを利用することを示す。そして、七行目の「k =」にて、sec_levelが記述され、この例では「require」の値が指定されている。このsec_levelを、要求発行モジュール312は、図7の701で取得する。二行目あるいは四行目のIPv6アドレス及び六行目のポート番号を、要求発行モジュール312は、704で取得する。このSDPは、ハードディスク1507などに、記憶されている。

【0069】

図7の706にて作成されるIPsec要求メッセージの一例は、以下のとおりである。

10

20

30

40

50

```

< i p s e c - r e q u e s t >
  < s e s s i o n - i d > 2 4 5 1 8 5 1 < / s e s s i o n - i d >
  < l o c a l - h o s t > D C 1 0 1 < / l o c a l - h o s t >
  < r e m o t e - h o s t > B J 1 0 1 < / r e m o t e - h o s t >
  < i p v 6 - a d d r e s s > 2 0 0 2 : 2 0 0 : : 1 < / i p v 6 - a d d r e s s >
    < p o r t > 4 6 1 2 7 < / p o r t >
    < l e v e l > r e q u i r e < / l e v e l >
    < s p i > 0 x 8 3 4 < / s p i >
      < a h - a l g o > h m a c - s h a 1 < / a h - a l g o > 10
      < a h - a l g o > h m a c - m d 5 < / a h - a l g o >
      < e s p - a l g o > b l o w f i s h - c b c < / e s p - a l g o >
      < e s p - a l g o > 3 d e s - c b c < / e s p - a l g o >
< / i p s e c - r e q u e s t >

```

この例はデジカメ102より送信されるIPsec要求メッセージを示す。データはXML形式で記述され、*< ipsec-request>*タグに囲まれている。なお、本形態において、このデータ形式をXML形式にすることに重要性はなく、その他の形式によるデータ伝達方法でも問題はない。以下、各項目に関して説明する。*< session-id>*はデジカメ102とプリンタ101の間に確立されたセッションIDを示し、*< local-host>*はデジカメ102の機器IDを示す。*< remote-host>*はピアツーピア通信の相手であるプリンタ101の機器IDを示し、*< ipv6-address>*はデジカメ102のIPv6アドレスを示す。*< port>*はデジカメ102のアプリケーションが利用するポート番号を示し、*< level>*はデジカメ102でのIPsecレベル(sec_level)を示す。なお、IPsecレベルをネゴシエーションする形態ではピアツーピア通信の相手であるプリンタ101と同一の値となっている。sec_levelは、use、require、uniqueのいずれかの値である。*< spi>*はデジカメ102のSPI(Security Parameter Index)値を示す。*< ah-algo>*はデジカメ102が保有するah(認証)アルゴリズムを示し、*< esp-algo>*はデジカメ102が保有するesp(暗号化)アルゴリズムを示す。認証アルゴリズムや暗号化アルゴリズムは、複数保有している可能性があり、その場合は利用優先度の高いアルゴリズムから順に*< ah-algo>*タグ、*< esp-algo>*タグを複数記述する。*< ah-algo>*内のah(認証)アルゴリズム、及び、*< esp-algo>*内のesp(暗号化)アルゴリズムの少なくとも一方、もしくは、両方は、セキュリティ設定候補情報、もしくは、セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補である。

【0070】

以上のように、デジカメ102は、セキュリティ設定候補情報を含むIPsec要求メッセージ(暗号通信設定要求メッセージ)406をセキュリティ管理サーバ103に送信する。また、プリンタ101は、セキュリティ設定候補情報を含むIPsec要求メッセージ(暗号通信設定要求メッセージ)407をセキュリティ管理サーバ103に送信する。

【0071】

デジカメ102及びプリンタ101は、以上のように、受信したIPsec設定内容からデジカメ102とプリンタ101間のIPsecによる暗号通信路を開始する。

【0072】

図8、図9では、本実施形態におけるセキュリティ管理サーバ側の処理フローを示す。図8、図9は、コンピュータであるCPU1501が読出しができるように、ROM1502、HD1507、あるいはFD1508に格納されたプログラムの一部を示す。

【0073】

図8は、前記要求受付モジュール302において、IPsec要求メッセージを受信し

10

20

30

40

50

、 I P s e c 設定内容を返信するまでの処理を中心に説明する。特に、デジカメ 1 0 2 とプリンタ 1 0 1 間にピアツーピア通信用のセッションを確立し、デジカメ 1 0 2 から最初の I P s e c 要求メッセージを受信し、その直後にプリンタ 1 0 1 からの I P s e c 要求メッセージを受信する処理に関して説明する。

【 0 0 7 4 】

1 0 0 1 は I P s e c 要求処理のタイムアウトを判定する処理である。本 I P s e c 要求処理は、 S I P により二つの機器間にセッションを確立することをきっかけとして、両機器からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 6 、 4 0 7 を受け付けることで、 I P s e c 設定内容を作成できる。その為、何らかの原因で一方の機器から I P s e c 要求メッセージを受信できなかった場合（例えば、デジカメ 1 0 2 からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 6 は受信したが、プリンタ 1 0 1 からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 7 は受信できなかった場合）には、 I P s e c 設定内容の作成が行えない状態となり、 I P s e c 要求メッセージを正常に送信した機器 1 0 2 側では、 I P s e c 設定内容を待ちつづけてしまう。その状態を回避するために、セキュリティ管理サーバ 1 0 3 では、 1 0 0 1 にて 5 0 4 の request time の値と 5 0 5 の status の値をチェックし、 status が waiting で、かつ、 request time が現在時刻よりも 5 秒以上過去のエントリに関しては、タイムアウトのエントリと判断する。タイムアウトと判断された場合は、 1 0 1 4 にてデジカメ 1 0 2 に対してエラーを返信しエラー終了し、タイムアウトのエントリがない場合には、 1 0 0 2 へ処理が進む。
10

【 0 0 7 5 】

1 0 0 2 では、 I P s e c 要求メッセージを受信し、受信した I P s e c 要求メッセージより < l e v e l > タグのデータを取得し、その値を判定する。この値が、 u s e 、 r e q u i r e 、 u n i q u e のどれにも一致しない場合（つまり、受信した I P s e c 要求メッセージが有効な I P s e c 要求ではない場合）は、 1 0 1 6 にて I P s e c 要求メッセージの送信元にエラーを送信してエラー終了となり、上記のどれかに一致した場合には 1 0 0 3 に処理が進む。
20

【 0 0 7 6 】

セキュリティ管理サーバ 1 0 3 は、セキュリティ通信を行うために必要な情報をデジカメ（第 1 の装置） 1 0 2 とプリンタ（第 2 の装置） 1 0 1 に提供する提供装置であって、この 1 0 0 2 において、セキュリティ通信を行うためのパラメータの候補を含む I P s e c 要求メッセージを、デジカメ 1 0 2 及びプリンタ 1 0 1 から受信する。なお、セキュリティ管理サーバ 1 0 3 は、この 1 0 0 2 で、デジカメ 1 0 2 とプリンタ 1 0 1 間の通信を識別する識別情報である session ID (セッション ID) を、デジカメ 1 0 2 及びプリンタ 1 0 1 から受信する。
30

【 0 0 7 7 】

1 0 0 3 では前記 I P s e c 作成テーブル 3 0 3 に既に存在する I P s e c 作成テーブルを参照する。このとき、 I P s e c 作成テーブルのセッション ID (5 0 1) と、受信した I P s e c 要求メッセージの < session - id > タグ情報を比較し、同一の I P s e c 作成テーブルを 1 0 0 4 にて判定、抽出する。受信した I P s e c 要求メッセージのセッション ID と同一の I P s e c 作成テーブルがない場合、つまり、デジカメ 1 0 2 からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 6 （図 4 ）を受信した場合には、 1 0 0 5 に処理が進み、セッション ID が同一の I P s e c 作成テーブルが存在する場合（つまり、プリンタ 1 0 1 からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 7 を受信した場合）には 1 0 0 8 に処理が進む。
40

【 0 0 7 8 】

最初の I P s e c 要求メッセージ（デジカメ 1 0 2 からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 6 ）を受信した場合には、 1 0 0 5 にて新規に I P s e c 作成テーブルを作成する。 1 0 0 6 では、受信した I P s e c 要求メッセージよりセッション ID 情報を取得し、 I P s e c 要求メッセージを受信した時刻も取得する。更に I P s e c 作成テーブルに、上記の情報をそれぞれ 5 0 1 、 5 0 4 に格納し、 5 0 5 に waiting のステータス値を設
50

定する。また I P s e c 作成テーブルに、 I P s e c 要求メッセージを送信した機器（デジカメ 102）情報を追加する。具体的には、 h o s t A (5 0 2) に前記の 5 0 6 から 5 1 2 (図 5) の情報（デジカメ 102 の機器 I D 、アドレス、ポート、 I P s e c レベル、 S P I (S e c u r i t y P a r a m e t e r I n d e x) 、認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズム）を、受信した I P s e c 要求メッセージ 4 0 6 より格納する。 1 0 0 7 では、 1 0 0 5 で作成した I P s e c 作成テーブルに、 I P s e c 要求メッセージを送信した機器の通信相手となる機器（プリンタ 101）の情報を追加する。具体的には、 h o s t B (5 0 3) に、通信相手の機器 I D （プリンタ 101 の機器 I D ）のみを格納する。ここまででの処理にてデジカメ 102 からの I P s e c 要求メッセージの処理が終了する。

10

【 0 0 7 9 】

続けてプリンタ 101 からの I P s e c 要求メッセージの受信待ちとなる。プリンタ 101 からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 7 を受信すると、 1 0 0 1 、 1 0 0 2 、 1 0 0 3 、 1 0 0 4 と処理が進み、受信した I P s e c 要求メッセージの < s e s s i o n - i d > タグ情報と同一のセッション I D を有する I P s e c 作成テーブルを前記 I P s e c 作成テーブル 3 0 3 より取得して 1 0 0 8 に処理が進む。 1 0 0 8 では、取得した I P s e c 作成テーブルの h o s t B の機器 I D の値と、受信した I P s e c 要求メッセージの < l o c a l - h o s t > の値を比較している。この処理において、最初の I P s e c 要求メッセージ（デジカメ 102 からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 6 ）と、今回受信した I P s e c 要求メッセージ（プリンタ 101 からの I P s e c 要求メッセージ 4 0 7 ）
20 とが、相互に相手の機器 I D を指定しているかを判定している。つまり、デジカメ 102 からの I P s e c 要求メッセージには、 < r e m o t e - h o s t > としてプリンタ 101 の機器 I D が指定され、プリンタ 101 からの I P s e c 要求メッセージには、 < r e m o t e - h o s t > としてデジカメ 102 の機器 I D が指定されていることをチェックしている。この判定で一致している場合には 1 0 0 9 に処理が進み、そうでない場合には 1 0 1 5 にてデジカメ 102 、プリンタ 101 共に、エラーを返信してエラー終了する。

【 0 0 8 0 】

1 0 0 9 では、受信した I P s e c 要求メッセージの送信元の機器（プリンタ 101 ）情報を I P s e c 作成テーブルに追加する。具体的には、 h o s t B (5 0 3) に前記の 5 0 7 から 5 1 2 の情報（プリンタ 101 のアドレス、ポート、 I P s e c レベル、 S P I (S e c u r i t y P a r a m e t e r I n d e x) 、認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズム）を、受信した I P s e c 要求メッセージより格納し、 5 0 4 の r e q u e s t _ t i m e をプリンタ 101 からの I P s e c 要求メッセージを受信した時間に変更し、 5 0 5 の s t a t u s を g e n e r a t i n g に変更する。
30

【 0 0 8 1 】

1 0 1 0 では、完成した I P s e c 作成テーブルの情報と共に前記 I P s e c 作成モジュール 3 0 5 に I P s e c の作成を依頼する。なお、この I P s e c 作成処理の詳細に関しては、図 9 にて説明する。セキュリティ管理サーバ 103 は、セキュリティ通信を行うために必要な情報をデジカメ（第 1 の装置） 102 とプリンタ（第 2 の装置） 101 に提供する提供装置であって、この 1 0 1 0 において、デジカメ 102 及びプリンタ 101 から受信した認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズム（パラメータ）の候補に基づいて、セキュリティ通信を行うために必要な情報を生成する。
40

【 0 0 8 2 】

1 0 1 1 では、 1 0 1 0 の I P s e c 作成処理が正常に完了したかを判定し、エラー終了している場合には 1 0 1 5 へ処理が進み、正常終了している場合には、両機器へ返信する I P s e c 設定内容を取得し、 1 0 1 2 へ処理が進む。 1 0 1 2 では、両機器（デジカメ 102 とプリンタ 101 ）に対して作成された I P s e c 設定内容を、前記暗号通信モジュール 3 0 4 によるメッセージ内容の暗号化、前記通信モジュール 3 0 1 による各機器への送信、という手順となる。この 1 0 1 2 では、セキュリティ管理サーバ 103 とデジカメ 102 が、それぞれ所有する第一の秘密対称鍵を使って形成された暗号通信路を使っ
50

て、デジカメ102に対するIPsec設定内容409を、セキュリティ管理サーバ103からデジカメ102に送信し、セキュリティ管理サーバ103とプリンタ101が、それぞれ所有する第二の秘密対称鍵を使って形成された暗号通信路を使って、プリンタ101に対するIPsec設定内容410を、セキュリティ管理サーバ103からプリンタ101に送信する。

【0083】

セキュリティ管理サーバ103は、セキュリティ通信を行うために必要な情報をデジカメ（第1の装置）102とプリンタ（第2の装置）101に提供する提供装置であって、生成されたIPsec設定内容（セキュリティ通信を行うために必要な情報）を、この1012において、デジカメ102及びプリンタ101に送信する。この1012で、セキュリティ管理サーバ103は、IPsec設定内容を、識別情報であるセッションIDにより識別される通信のセキュリティを確保するために、デジカメ102及びプリンタ101に送信する。
10

【0084】

また、この送信処理が正常に完了すると、IPsec作成テーブルのstatusの値をsentへ変更する。最後に、1013にて該当するIPsec作成テーブルを削除する。この際、該当するIPsec作成テーブルのstatus項目がsentであることを確認してから削除される。

【0085】

図9は前記IPsec設定モジュール305での処理を示す。特に、先の1010のIPsec作成依頼を受け、デジカメ102とプリンタ101それぞれに対するピアツーピア通信用のIPsec設定内容を作成する処理に関して説明する。
20

【0086】

IPsec設定依頼を受けた前記IPsec設定モジュール305は、1101にてIPsec作成テーブルより指定されたエントリの内容を取得する。取得したIPsec作成テーブルの情報より、二つの機器情報（デジカメ102の情報と、プリンタ101の情報）の、sec_level項目を1102にて比較する。仮に不一致の場合にはエラー終了となる。なお、これらの情報は、SIP_Invite処理にて両機器よりSDPを利用して自己情報を通知し、共通のセキュリティポリシーでの通信を行うために、ネゴシエーションを行う形態では、1102の比較において、一致する。両機器で設定されたsec_levelが一致している場合、1102から1103に進む。
30

【0087】

1103では、両機器の情報から、ah 알고리즘項目のデータを比較し、共通の認証アルゴリズムが存在するかを判定する。二つの機器（デジカメ102とプリンタ101）で共通の認証アルゴリズムが存在した場合には1104へ進み、共通の認証アルゴリズムが存在しない場合には、1105へ処理が進む。1104では、二つの機器で共通な認証アルゴリズム（の識別子）を取得する。IPsec作成テーブル303が図5に示される内容を有する場合、1104では、「hmac-sha1」が取得される。

【0088】

1105では、両機器の情報から、esp 알고리즘項目のデータを比較し、共通の暗号化アルゴリズムが存在するかを判定する。二つの機器（デジカメ102とプリンタ101）で共通の暗号化アルゴリズムが存在した場合には1106へ進み、共通の暗号化アルゴリズムが存在しない場合には、1107へ処理が進む。1106では、二つの機器で共通な暗号化アルゴリズム（の識別子）を取得する。1107では、1104または1106にて共通のアルゴリズムが取得されたか判定する。IPsec作成テーブル303が図5に示される内容を有する場合、1107では、「3des-cbc」が取得される。ここで、認証アルゴリズムも暗号化アルゴリズムも共通なものが取得できなかった場合にはエラー終了となる。
40

【0089】

1108では、1104、1106で取得された認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズ
50

ムのそれぞれの情報から、それらのアルゴリズムに適した鍵を生成する。鍵生成は、乱数を用いて生成し、そのアルゴリズムに適した鍵の長さに調整する。アルゴリズムと鍵長の関係の詳細は、後述する。セキュリティ管理サーバ103は、セキュリティ通信を行うために必要な情報をデジカメ(第1の装置)102とプリンタ(第2の装置)101に提供する提供装置であって、デジカメ102及びプリンタ101から受信した認証アルゴリズム及び暗号化アルゴリズム(パラメータ)の候補に基づいて、セキュリティ通信を行うために必要な情報(デジカメ102とプリンタ101間のセキュリティ通信に用いる認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズム、及び、鍵)を生成する。

【0090】

1109では、IPsec設定内容のテンプレートデータに、1101で取得したIPsec作成テーブルの各情報と、1104、1106、1108で取得・生成したIPsec関連の各アルゴリズムとその鍵情報から、適したデータを入力し、IPsec設定内容を作成する。なお、IPsec設定内容テンプレートの詳細に関しては、図10にて説明する。作成されたIPsec設定内容は1110にてhostA側機器(デジカメ102)のIPsec設定内容として完成する。

【0091】

そして、1111では、1109で作成したIPsec設定内容の一部を修正する。具体的な修正内容は、SP(Security Policy)の設定内容において、通信の方向を規定している「in」と「out」の記述を入れ換える。1111で修正したIPsec設定内容は1112にてhostB側機器(プリンタ101)のIPsec設定内容として完成する。

【0092】

前述した1108の処理における認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズムに対応する鍵の長さに関しては、以下のとおりである。例えば、認証アルゴリズムとして「hmac-sha1」が選択されていた場合、この認証アルゴリズムに対応する鍵として、長さが160ビットの鍵が生成される。また、暗号化アルゴリズムとして「3des-cbc」が選択されていた場合、この暗号化アルゴリズムに対応する鍵として、長さが64ビットの鍵が生成される。また、認証アルゴリズムが「hmac-md5」であれば、128ビットの鍵が生成される。アルゴリズムの中には、「blowfish-cbc」のように鍵の長さが40ビットから448ビットまでの任意のビット長で生成可能なものや、「rijndael-cbc」のように、128ビット、192ビット、256ビットのいずれかのビット長を利用するものが存在する。

【0093】

図10は、前述した1109の処理におけるIPsec設定テンプレートの一例を示す。IPsec設定テンプレートは、IPsecを設定する「setkey」コマンドのフォーマットに合わせて記述されているが、このフォーマットに限定するものではない。一行目、二行目がSP(Security Policy)情報を示し、三行目から六行目がSA(Security Association)情報を示す。図中の<>項目にIPsec作成テーブルや、先に生成された鍵情報を代入することで、IPsec設定内容が完成する。各項目の意味を以下で説明する。

【0094】

<A_addr>にはhostA側機器のIPv6アドレスを代入し、<B_addr>にはhostB側機器のIPv6アドレスを代入する。<A_port>にはhostA側機器のポート番号を代入し、<B_port>にはhostB側機器のポート番号を代入する。

【0095】

<sec_type>には前記1104、1106にて取得された共通なアルゴリズムの種類を代入する。つまり、二つの機器で共通な認証アルゴリズムと暗号化アルゴリズムをそれぞれ取得できた場合には「ah」と「esp」を代入し、認証アルゴリズムのみ取得できた場合には「ah」を代入し、暗号化アルゴリズムのみ取得できた場合には「es

10

20

30

40

50

p」を代入する。<sec_level>には両機器で共通なsec_levelを代入する。この認証アルゴリズムと暗号化アルゴリズムは、デジカメ102及びプリンタ101から受信された認証アルゴリズムと暗号化アルゴリズム（セキュリティ通信を行うためのパラメータ）の候補から選択される。

【0096】

なお、sec_typeに「ah」と「esp」を指定されている場合（つまり、認証と暗号化を両方利用する場合）、「<sec_type>/transport//sec_level」を繰り返し設定する。つまり、「~ah/transport//require esp/transport//require~」のように記述される。この例は、認証と暗号化が、必須であることが記述されている例である。 10

【0097】

<A_spi>にはhost A側機器のSPI（Security Parameter Index）を代入し、<B_spi>にはhost B側機器のSPI（Security Parameter Index）を代入する。

【0098】

なお、sec_typeでahのみ利用の場合は、四行目と六行目のespに関するSA登録は削除し、sec_typeでespのみ利用の場合は、三行目と五行目のahに関するSA登録を削除する。

【0099】

また、sec_typeにてahとespを両方利用する場合には、テンプレートからの特定行の削除は行わず、複数の<A_spi>や<B_spi>にはプラス1を加えて異なった値を代入する。つまり、host A側機器のSPI（Security Parameter Index）が0x834の場合、五行目の<A_spi>には「0x834」を代入し、六行目の<A_spi>には「0x835」を代入する。そして、<ah algo>、<esp algo>にはそれぞれ、1104、1106で取得した両機器で共通の認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズムを代入し、<ah key>、<esp key>には認証、暗号用に1108で生成した鍵をそれぞれ代入する。認証用、暗号用の鍵は、デジカメ102及びプリンタ101から受信された認証アルゴリズムと暗号化アルゴリズム（セキュリティ通信を行うためのパラメータ）の候補に基づいて生成される。 30

【0100】

図11は、IPsec設定内容の一例を示す。特に、図のデータはデジカメ102に対して送信されるIPsec設定内容を示す。データはXML形式で記述され、<ipsecresponse>タグ内の<ipsecdat>タグに囲まれている。なお、本形態において、このデータ形式をXML形式にすることに重要性はなく、その他の形式によるデータ伝達方法でも問題はない。

【0101】

以上のように、セキュリティ管理サーバ103は、デジカメ102からのIPsec要求メッセージ（暗号通信設定要求メッセージ）406に含まれるデジカメ102が有する認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズム（セキュリティ設定候補情報）を獲得し、プリンタ101からのIPsec要求メッセージ（暗号通信設定要求メッセージ）407に含まれるプリンタ101が有する（認証アルゴリズム、暗号化アルゴリズム）セキュリティ設定候補情報を獲得する。 40

【0102】

セキュリティ管理サーバ103は、デジカメ102からのIPsec要求メッセージ406とプリンタ101からのIPsec要求メッセージ407を受信した段階で、デジカメ102及びプリンタ101のそれぞれに対するIPsec設定内容（暗号通信で使う暗号鍵（セッション鍵）とセキュリティ設定情報）を生成する（1108～1112）。

【0103】

セキュリティ管理サーバ103は、デジカメ102に対するIPsec設定内容409 50

をデジカメ 102 に送信し、プリンタ 101 に対する I P s e c 設定内容 410 をプリンタ 101 に送信する。

【図面の簡単な説明】

【0104】

【図 1】本発明の実施形態のネットワーク構成図である。

【図 2】本実施形態での機能を実現するソフトウェアプログラムを動作させるためのハードウェア構成図である。

【図 3】プリンタ 101 とセキュリティ管理サーバ 103 のモジュール構成図である。

【図 4】本実施形態のシーケンス図である。

【図 5】I P s e c 作成テーブル 303 の一例の図である。

【図 6】S I P モジュール 315において、S I P I n v i t e 処理から要求発行モジュール 312 への I P s e c 要求依頼を行う処理フロー図である。

【図 7】I P s e c 要求依頼を受けた前記要求発行モジュール 312 の処理を中心とした処理フロー図である。

【図 8】要求受付モジュール 302において、I P s e c 要求メッセージを受信し I P s e c 設定内容を返信するまでの処理を中心とする処理フロー図である。

【図 9】I P s e c 設定モジュール 305 での処理フロー図である。

【図 10】I P s e c 設定テンプレートの一例を示す図である。

【図 11】I P s e c 設定内容の一例を示す図である。

【符号の説明】

【0105】

100 インターネット

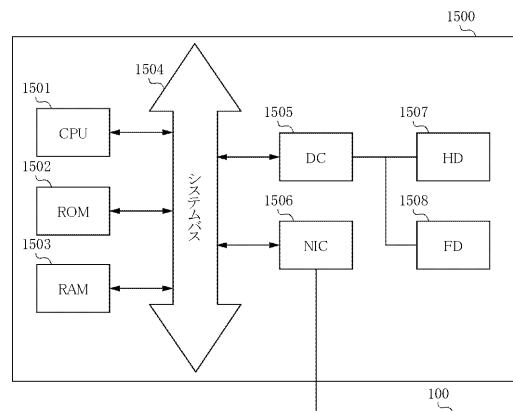
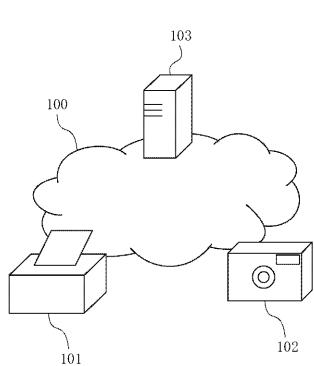
101 プリンタ

102 デジタルスチルカメラ（デジカメ）

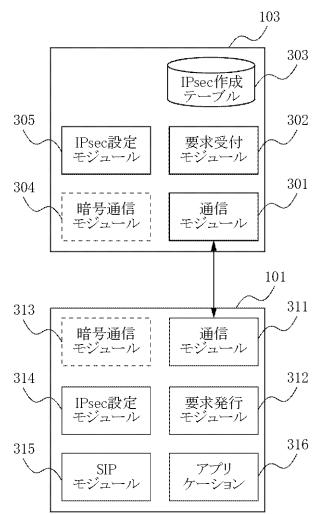
103 セキュリティ管理サーバ

【図 1】

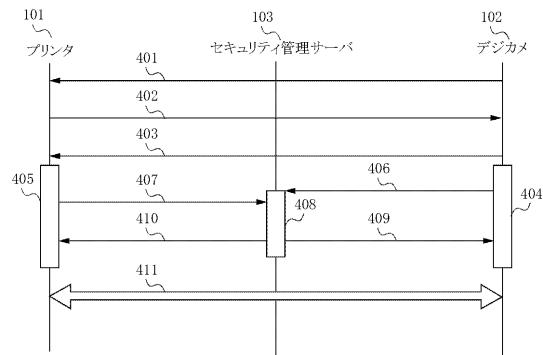
【図 2】



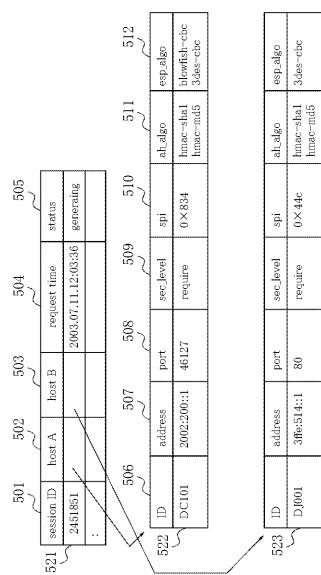
【図3】



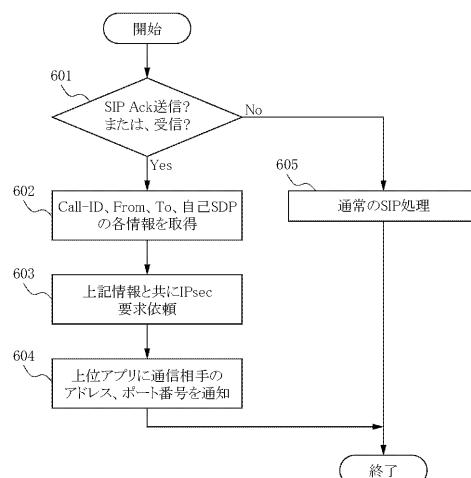
【図4】



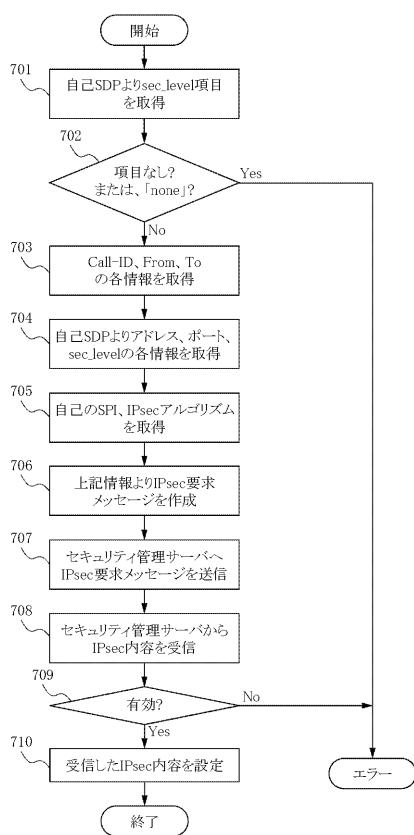
【図5】



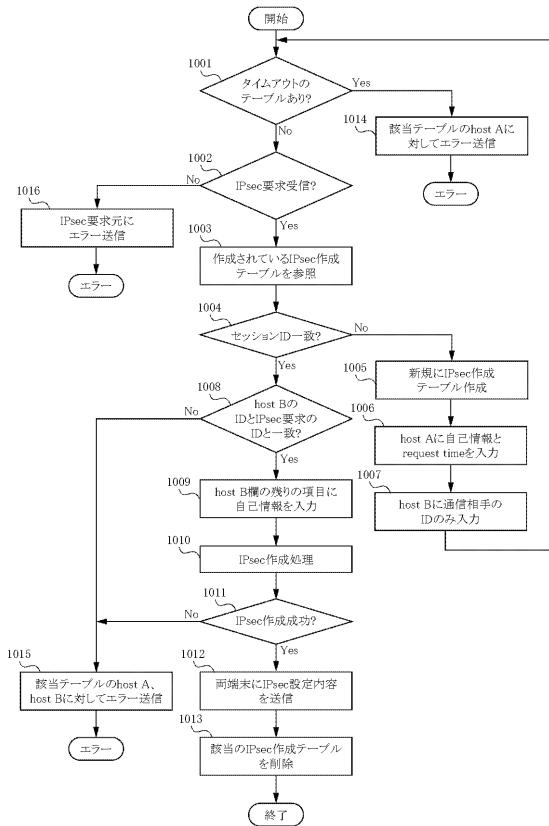
【図6】



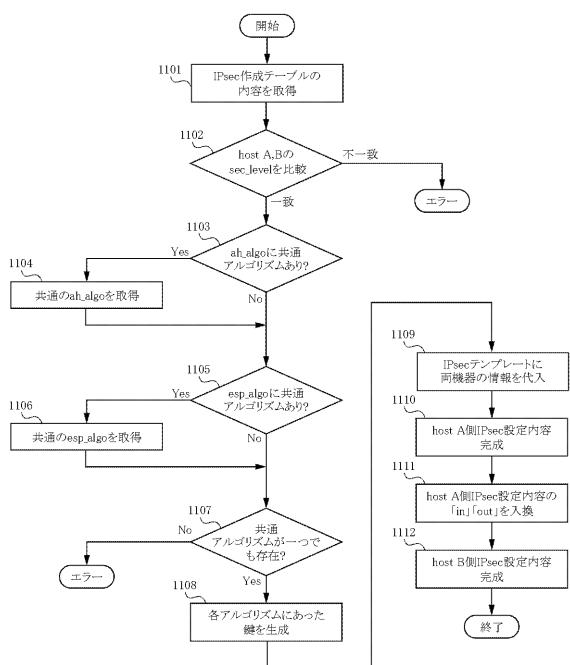
【図7】



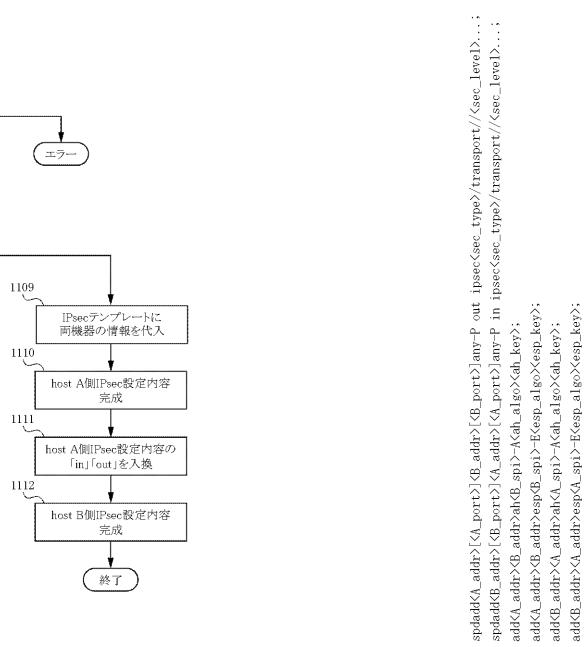
【図8】



【図9】



【図10】



【図 11】

```
<ipsec-response>
  <ipsec-data>
    spidadd 2002:200::1:[46127]3fe:514::1[180].any-p out ipsec esp/transport//require/ah/transport//require;
    spidadd 3fe:514::1[80]2002:200::1:[46127].any-p in ipsec esp/transport//require ah/transport//require;
    add 2002:200::1 3fe:514::1 ah 0x44c-A hmac-shal 0x94ace395fc73729e0e3b438c225fa250e0e47;
    add 2002:200::1 3fe:514::1 esp 0x44d-E 3des-cbc 0x2630e4749f0a8e117c3f22cd5defc94acc39efc7372b;
    add 3fe:514::1 2002:200::1 ah 0x834-A hmac-shal 0x94ace395fc73729e0e3b438c225fa250e0e47;
    add 3fe:514::1 2002:200::1 esp 0x835-E 3des-cbc 0x2630e4749f0a8e117c3f22cd5defc94acc39efc7372b;
  </ipsec-data>
</ipsec-response>
```

フロントページの続き

(72)発明者 中澤 宏昭
東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

審査官 土居 仁士

(56)参考文献 特開2001-298449(JP,A)
特開2001-333110(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/28